

YMFG NEWS RELEASE

2020年6月4日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 K A I K A

「下関市の飲食店&ホテル旅館応援プロジェクト」への参画について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）は、新型コロナウイルス拡大の影響により、厳しい状況に直面している下関市内の飲食業・ホテル業の方を応援するクラウドファンディング「下関市の飲食店&ホテル旅館応援プロジェクト」を市内の一員、一企業として、実行委員会に参画し、全力応援・サポートいたします。

記

1. 内容

下関市民を中心とした全国の皆様からクラウドファンディングサイト「K A I K A」（山口銀行出資会社）を通じて、市内の店舗・事業者（以下、店舗等）への支援を募り、支援された金額を店舗等に事前入金することで、未来の収益を先に確保するプロジェクトです。

6月8日より登録店舗を募集し、資金支援は6月29日から受付を開始します。

2. 登録店舗募集期間

2020年6月8日～6月23日

3. 資金募集期間

2020年6月29日～7月30日

4. 実行委員会

山口県飲食業生活衛生同業組合 下関支部
山口県すし商生活衛生同業組合 下関支部
山口県旅館ホテル生活衛生同業組合 下関支部
下関商工会議所
下関観光コンベンション協会
山口フィナンシャルグループ

5. 後援

下関市

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 K A I K A 担当：濱島
TEL：082-258-9233

下関市の飲食店&ホテル旅館 応援プロジェクト

下関市の おいしいを 守ろう!! クラウドファンディング

参加店を **応援** したい方は!

※目標金額に達しない場合も、プロジェクトは有効として扱います。

申込期間

令和2年 **6月29日**[月] ~ **7月30日**[木]

応援方法

クラウドファンディングサイト
『KAICA』(<https://www.kaica-cf.jp>) から口数を決めて応援します。

携帯、スマホ
からは
こちら!



プロジェクトに **参加** したい飲食店&ホテル旅館のみなさんは!

参加店舗

3つの
メリット

メリット

1

各店舗に
均等還元!

募集金額の90%を登録店舗で
均等割して入金します。

メリット

2

『やまぐちdelico』に
店舗情報を掲載!

お持ち帰りグルメのポータルサイトに
店舗情報を掲載します。(希望者のみ)

メリット

3

お店を
知ってもらえる!

当プロジェクトの告知等により、
知っていただく機会が増えます。

申込期間

令和2年 **6月8日**[月] ~ **6月23日**[火]

申請方法は
2通り

『やまぐちdelico』(<https://coco-iro.jp/yamaguchi-delico/>) のサイトから、
もしくは、登録申込書の郵送でも申請できます。

裏面をご覧ください

携帯、スマホ
からは
こちら!



実行委員会

山口県飲食業生活衛生同業組合 下関支部 ・ 山口県すし商生活衛生同業組合 下関支部
山口県旅館ホテル生活衛生同業組合 下関支部 ・ 下関商工会議所 ・ 下関観光コンベンション協会 ・ 山口フィナンシャルグループ

後援 下関市

登録申込書

法人・個人問わず、必ず代表者の方がお申し込みください

(法人フリガナ)	
法人名	
業種を○で囲んでください	飲食業 ・ 宿泊業
(店舗フリガナ)	
店舗名	
(フリガナ)	
代表者	
代表者生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
店舗住所	〒 山口県下関市
電話番号 ※必ず日中連絡がつくもの	－ －
メールアドレス	@
口座情報 ※必ず法人又は代表者名のもの	銀行 支店 (普通・当座) 口座番号 口座名義人(カタカナ)
店舗URL ※HP掲載希望の方	
同封書類を○で囲んでください	① 営業許可証などの許認可証 ② 振込口座が確認できる資料
↓チェック(✓)を入れてください。 ☐ 私は、本プロジェクトの「募集要項」に同意のうえ、申し込みします。 ☐ 私は、暴力団員又は暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有している者ではありません。また、必要な官公庁への照会について同意します。	

・ご記入いただいた内容をそのまま掲載します。誤字・脱字・記入誤りがないよう申し込み前に必ず内容をご確認ください。 ・記載内容に疑義がある場合は、問い合わせをさせていただくことがあります。
・取得した情報に関しては、本事業の委託先(株式会社データ・キュービック)と共同利用いたします。

上記の「登録申込書」に必要事項を明記し
必要書類とともに郵送にて申請ください。

※ 右記【登録における注意事項】を必ずお読みいただき、
ご登録いただくようお願いいたします。
※ 郵送料金は事業者様のご負担になります。

提出先

〒750-0025
下関市竹崎町1丁目16-11-2階
山口県飲食業生活衛生同業組合
下関支部

添付書類 ①②両方必要です

- ① 営業状況を確認する資料(以下のいずれか)
- 飲食店営業許可証 ■ 喫茶店営業許可証
 - 旅館業営業許可証
- ② 振込先金融機関口座確認資料
- 預金通帳(写)

申込期間

令和2年6月8日(月) ～ 6月23日(火)

【登録における注意事項】

一 ① 参加資格

[1]以下に該当する事業者

① 令和2年4月30日(以下「基準日」という。))において、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項の規定により食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号に規定する飲食店営業の許可(以下「飲食店営業許可」という。))若しくは同条第2号に規定する喫茶店営業の許可(以下「喫茶店営業許可」という。))を受けている事業者又は旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の規定により旅館業の営業の許可(以下「旅館業営業許可」という。))を受けている事業者であって、基準日において市内で営業を行っているもの(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時営業を休止している事業者を含む。))で、本店所在地が下関市にあり三密防止に協力する店舗等で暴力団等反社会的勢力に該当しない者であること。 ② 前項の規定にかかわらず、基準日において次の各号のいずれかに該当する事業者は、参加対象としない。(A)飲食店営業許可を受けている事業者であって、社会福祉施設、社員食堂等(以下「社会福祉施設等」という。))で調理受託をし、専ら当該社会福祉施設等の入所者、社員等の特定の者に対してのみ飲食物を提供しているもの(B)飲食店営業許可を受けている事業者であって、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等飲食物以外の小売を営業の主体としてしていると認められるもの

[2]自ら本プロジェクトを広めることで、自店舗の支援者を集める意思のある方

※参加資格や営業実態が確認できない場合は、登録内容を削除させていただくことがありますので、ご了承ください。

一 ② 利用取扱店舗の責務等

次に掲げる事項について、遵守していただきます。 ① 支援金の入金は原則口座振込となります。なお、入金に関する手数料はすべて事務局にて負担します。 ② 支援者への店舗に関する情報発信は、各自で行ってください。

一 ③ 登録・承認

① 申込内容に基づき、サイト内に店舗情報を掲載します。 ② 次に該当する場合は、登録の取り消し又は、掲載を削除します。(A)申込内容に虚偽・不備等があった場合(B)参加資格や営業実態が確認できないといった理由等で、実行委員会が申し込み内容より登録を取り消すと判断した場合

一 ④ その他留意事項

① 「募集要項」に違反する行為が認められた場合で、入金済の支援金の返金や 賠償金の発生等が生じた際は請求する場合があります。 ② 「募集要項」に定めのない事項に関しては、その都度対応を決定します。 ③ 法人、個人問わず、必ず代表者の方がお申し込みください。

一 ⑤ 入金について

募集期間終了後、約2週間後をめどに指定の口座へ入金を開始します。

連絡先

・山口県飲食業生活衛生同業組合 下関支部 ☎083-232-0732
・山口県すし商生活衛生同業組合 下関支部 ☎083-251-6353
・山口県旅館ホテル生活衛生同業組合 下関支部 ☎083-222-0756
・下関商工会議所 ☎083-222-3333

・下関観光コンベンション協会 ☎083-223-1144
・山口フィナンシャルグループ ☎083-223-9446
・下関市【後援】 ☎083-231-1220